

防火ポスターコンクール「大井琉賀さんの作品がポスターに!!」

防火意識の高揚や火災予防の普及啓発を目的に、町内の小学生（4・5・6年生）を対象に防火ポスターを募集したところ、18点の応募があり、審査の結果、次のとおり入選作品が決定しました。

最優秀賞作品の中から大井琉賀さんの作品を防火ポスターとして印刷し、秋季火災予防運動（11月9日(月)～15日(日)）に合わせて、町内の宿泊施設や事業所などに配布します。

4学年の部

最優秀賞 大井 琉賀さん (函嶺白百合学園小学校)

優秀賞 磯崎 心那さん (仙石原小学校)

優良賞 唐木 新佳さん (函嶺白百合学園小学校)

5学年の部

最優秀賞 小林 優愛さん (函嶺白百合学園小学校)

優秀賞 青木 あやさん (湯本小学校)

6学年の部

最優秀賞 山口 大心さん (やまぐち たいしん)

優秀賞 馬場 梓さん (仙石原小学校)

優良賞 久保 志織さん (仙石原小学校)

4学年の部 最優秀賞作品

あなたの不注意 命うばうかも 火の用心 大井 琉賀さん

5学年の部 最優秀賞作品

小さなホコリが 大きな火の原因に こまめにそじよう!! 小林 優愛さん

6学年の部 最優秀賞作品

火は消した? つも心に きりてみろ 山口 大心さん

2020年度全国統一防火標語 「その火事を防ぐあなたに金メダル」 秋季火災予防運動

少しづつ寒さが増すこの時期に、火災を未然に防ぐことを目的として11月9日(月)から15日(日)まで「秋季火災予防運動」を実施します。

この運動は、火災の発生しやすくなるこの時期に、皆さんに防火を心がけていただき、尊い生命や財産を奪う火災を防ぐため、全国一斉に展開されるものです。

実施内容

- ・防火ポスター展（役場本庁舎住民ホール）11月9日(月)～13日(金)
- ・幼年消防クラブを対象にした防火・防災教育

マイナンバーカード専用窓口開設(夜間休日)

日時 11月11日(水)・25日(水) 17時15分～19時15分
11月14日(土) 8時30分～12時

場所 役場本庁舎2階 総務防災課(町民係)

取扱事務

- ◎マイナンバーカードの申請（顔写真撮影＋オンライン申請＋郵送受け取り）・受け取り
- ◎電子証明書の更新・発行
- ◎マイナポイント予約（マイキーID設定）支援

※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。
※詳細はお問合せください。

照会先 総務防災課(町民係) ☎85-7160

・防災業者による老朽化消火器の回収(有料)及び消火器・住宅用火災警報器の販売
11月14日(土)10時～12時 (消防本部・箱根分遣所)

・住宅用火災警報器の普及促進活動

・地域消防団を中心とした地域防火推進活動

【空き地・空き家の管理】

放火、たばこの投げ捨てなどによる火災を未然に防ぐため、所有者、管理者は適正な管理をお願いします。

・空き地の管理

- ① 枯草は刈り取るか、土砂などで埋めましょう
- ② 燃えやすいものがある場合は、周囲をフェンスなどで囲い、みだりに人が入れないようしましょう

【新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関する火災予防の注意】

手を消毒する時にアルコールを使う機会が増えています。消毒用アルコールは引火しやすいため、換気をするなど注意が必要です。

また、窓口などに設置されている飛沫感染防止用シートはビニール製品が多く、燃えやすい性質のため、コンロやストーブなどの火気を使用するものから距離をとってください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とともに、火災予防対策もお願いします。 詳しくは町ホームページをご覧ください。

照会先 消防本部消防総務課(予防係) ☎8214505

・空き家の管理

いようにしなす

- ① 簡単に人が出入りできないように施錠しましょう
- ② 燃えやすいものを周囲に置かないようにしましょう
- ③ ガス、電気は確実に切つて、プロパンボンベ、危険物(灯油など)は、置かないようにしましょう

明るい選挙ポスターコンクール 入賞者決定

「明るい選挙」をテーマとして、町明り選挙推進協議会が毎年実施しているコンクールに、町内の小・中学校の児童および生徒から31点の応募があり、審査の結果、次のとおり入賞者が決まりました。(敬称略)

入賞者一覧 (敬称略)

部門	小学校低学年の部			小学校高学年の部			中学校の部		
	氏名	学年	学校名	氏名	学年	学校名	氏名	学年	学校名
賞1等	迹見 もも	3	函嶺白百合学園小学校	小村 仁子	6	函嶺白百合学園小学校	勝俣 優里愛	3	箱根中学校
賞2等	井手 柚希	3	函嶺白百合学園小学校	高橋 青杜	6	仙石原小学校	榊原 美由	3	箱根中学校
賞3等				中島 花音	5	函嶺白百合学園小学校	花澤 来都	3	箱根中学校
佳作				唐木 新佳	4	函嶺白百合学園小学校	久保 美月	3	箱根中学校
佳作							大屋 祐	3	箱根中学校

【小学校低学年の部】

函嶺白百合学園小学校3年 迹見 ももさん

【小学校高学年の部】

函嶺白百合学園小学校6年 小村 仁子さん

【中学校の部】

各部門1等の作品

箱根中学校3年 勝俣 優里愛さん

「未来をつくる その一票」

令和元年度決算における財政の健全化判断比率等を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率の4つの指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と公営企業会計に係る資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられています。

指標の基準を超える

早期健全化基準を超えた場合、財政運営に「黄色信号」がともったとみなされ、自治体の自主的な改善努力による健全化を図るため、財政健全化計画を策定し、県知事および総務大臣に報告しなければなりません。

また、財政再生基準を超えた場合は「赤信号」となり、財政を自力で改善することが困難であるとみなされ、国の関与による確実な再生を図るため、財政再生計画を策定し、総務大臣に報告しなければなりません。

比率(%)	箱根町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.55	20.00
連結実質赤字比率	-	19.55	30.00
実質公債費比率	11.1 (11.6)	25.00	35.00
将来負担比率	78.9 (83.9)	350.00	
資金不足比率	-	20.00	

※表中の()は平成30年度数値
※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字となっていないため「-」の記号で表示
※資金不足比率の対象である3会計(水道事業会計、公共下水道事業会計、温泉特別会計)はいずれも資金不足となっていないため「-」の記号で表示

町の財政を取り巻く状況は依然として厳しいですが、各比率や他の財務諸表の推移を見ながら、今後とも健全な財政運営を行ってまいります。

照会先 財務課 ☎8519563

箱根町の財政の健全度

令和元年度決算における町の財政健全化判断比率は表のとおり、いずれの指標も基準を下回っています。